



会館トピックス

更新日/2018.11.16
発行/北九州市立若松市民会館
発行責任者/館長 田中 修次



北九州市からの お知らせ

北九州市では、将来的な財政負担の軽減に向けた取り組みとして、公共施設の使用料の見直しを実施します。実施は2019年4月1日からとなります。ご利用の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

若松冬の風物詩！
各社楽団、合唱の熱演をお楽しみに

若松市民会館まつり

Brass Fest in Wakasaka

金山徹 編曲
「新 火野葦平 スペシャル」
(委嘱初演作品)

第12回
2018.12.16.sun
若松市民会館 大ホール

開場 12:45
開演 13:30

出演団員
北九州交響楽団
北九州市民吹奏楽団
アトラクティブ・サウンズ・フェロー
北九州フィルハーモニック吹奏楽団
コンフォート・ウィンドアンサンブル

北九州立東洋中学校合唱部
北九州立二島中学校合唱部
北九州立瀬川中学校合唱部
北九州立豊西中学校合唱部

※電話予約を若松市民会館で受け付けます。 本会館 若松市民会館 TEL.093-771-8131

会館各施設の使用料金改定表

ホール 【現料金】	現行使用料金(～2019年3月31日)						
	9時～12時		13時～17時		18時～22時		
	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	
大ホール	A	17,300	20,800	27,700	33,200	34,600	41,500
	B	26,000	31,100	41,500	49,800	51,900	62,300
	C	34,600	41,500	55,400	66,400	69,200	83,000
	ホワイエ	4時間又はその端数ごとにホール使用料に3,000円を加算する					
小ホール	A	4,900	5,900	7,800	9,400	9,800	11,800
	B	7,400	8,800	11,800	14,100	14,700	17,600
	C	9,800	11,800	15,700	18,800	19,600	23,500

ホール 【新料金】	改定使用料金(2019年4月1日～)						
	9時～12時		13時～17時		18時～22時		
	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	
大ホール	A	20,760	24,960	33,240	39,840	41,520	49,800
	B	31,200	37,320	49,800	59,760	62,280	74,760
	C	41,520	49,800	66,480	79,680	83,040	99,600
	ホワイエ	1時間またはその端数ごとに使用料の900円を加算する					
小ホール	A	5,880	7,080	9,360	11,280	11,760	14,160
	B	8,880	10,560	14,160	16,920	17,640	21,120
	C	11,760	14,160	18,840	22,560	23,520	28,200

＜備考＞規定時間区分以外の部分の使用料の額は
①7時から9時までまたは22時から24時まで＝1時間またはその端数ごとに18時～22時に係る規定使用料の額の5割に相当する
②12時から13時まで＝13時～17時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額
③17時から18時まで＝18時～22時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額
※ホールのABCの区分・入場料の最高額による
(A＝無料～1,000円 B＝1,001円～3,000円 C＝3,001円～)

音楽練習室 【現料金】	現行使用料金(～2019年3月31日)					
	9時～12時		12時～17時		17時～22時	
	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日
第1音楽練習室	1,800	2,100	2,650	3,250	3,550	4,250
第2・3	550	750	900	1,100	1,150	1,400

【新料金】	改定使用料金(2019年4月1日～)	
	1時間の区分ごとに	
	平日	土・日・祝日
第1音楽練習室	730	880
第2・3	240	300

美術展示室 【現料金】	現行使用料金(～2019年3月31日)	
	10時～18時	時間外(1時間又は端数ごと)
	A	B
美術展示室	1,800	300
	3,600	700
	5,400	1,000

【新料金】	改定使用料金(2019年4月1日～)	
	A	B
美術展示室	2,160	360
	4,320	840
	6,480	1,200

＜備考＞美術展示室ABCの区分・入場料の最高額による
(A＝美術関係 B＝美術関係以外 C＝入場料等を徴収し収益を伴うもの)

＜注＞当日の設備使用料も施設使用料の値上率
(現行使用料×1.2倍)で改定。
空調(冷暖房)の使用料は現状維持。

音楽練習室 のご案内

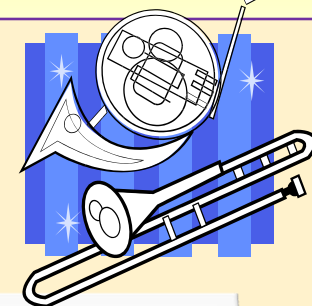
＜館長のひとりごと＞

若松市民会館は昭和60年の設立です。少々ガタは来ていますが、レトロの雰囲気の中、スタッフ一同、心をこめて、おもてなしします。ぜひご利用ください。

＜第1音楽練習室の特徴＞ 広さは約60畳。現在、吹奏楽団の定期的な練習場所としても利用されています。学校でダンスが必須科目になったので、一部改装し鏡も設置しました。鏡を見ながらのダンス練習、一度お試しください。下見もOKです(事前に電話下さいね)。



第1音楽練習室



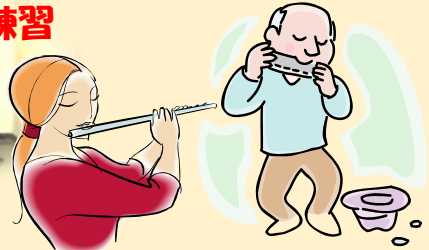
据え置きピアノを利用される場合、4時間ごと、2,000円の料金がかかります

＜第2、第3音楽練習室の特徴＞ 第2練習室(約14畳)、第3練習室(約10畳)とも個人、小バンドの楽器練習に最適です。使用料金も手頃で、中高年(青春時代を思い出しながら)、若者問わず、ご利用いただいています。練習場所に困っている方、ちょっと覗いてみては!

第2音楽練習室



第3音楽練習室



据え置きドラムを利用される場合、4時間ごと、1,300円の料金がかかります

音楽練習室のご利用料金は、トップページの「ご利用料金」で、ご確認ください

行事のお問い合わせなど何でもお気軽にお電話下さい

北九州市立 若松市民会館

住所: 若松区本町3丁目13-1
電話: 093-771-8131
開館時間 午前9:00～午後10:00

若松市民会館はJR・若松駅前大きな建物の中に、若松生涯学習センター、火野葦平資料館(いずれも月曜日は休館＝月曜日が祝日の時は火曜日)と併設された複合施設です。若松生涯学習センターは主に趣味を通じてのクラブ活動の練習・学習の場として、火野葦平資料館(観覧無料)は郷土の作家・火野葦平の貴重な資料を展示しています。会館にお越しの際は、両施設のご利用、案内も出来ます。お気軽に足をお運び下さい。